

【記載例】変更届出書 車両変更の場合

様式第十一号（第十条の十関係）

※変更内容が複数（役員と車両等）ある場合、まとめて1枚に記載することは可能です。

産業廃棄物処理業 ~~廃止~~ 変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

愛知県知事

殿

法人にあっては登記事項証明書に記載されている住所、名称を、個人にあっては住民票に記載されている住所、氏名を、記載してください。

届出者

〒460-8501

住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

氏 名 愛知県株式会社

代表取締役 愛知 一郎

産業廃棄物収集運搬業許可証に記載されている（法人にあっては、名称および代表者の氏名）許可の年月日を記入してください。

電話番号 052-961-2111

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第02300000000号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ~~廃止~~ 変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）	※役員等の変更についてはこの欄へ記載しないこと 変更後の車両総台数 10台 (3台増、1台減)	変更前の車両総台数 8台

変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項）

（変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

（ふりがな） 名 称		住 所	
（変更内容が個人（役員を含む）、株主及び出資者）		該法人	
（ふりがな） 氏 名	生年月日	本 籍	
	役職・呼称	住 所	

車両変更のみの場合は記載不要

※車両の他に変更届出事項がある場合は、必要に応じて記入してください。

廃止又は変更の理由

例) 車両の更新のため
例) 車両老朽化のため

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日（法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日）以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

(第2面)

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	〇〇 100 あ 1111	2000	(株)愛知県	既 土砂禁車両
2	キャブオーバ	〇〇 100 い 2222	10000	(株)愛知県	既
3	キャブオーバ	車検証の「車体の形状」の とおり記入してください。	2000	愛知一郎	既
4	バン				新
5	脱着装置付コンテナ専用車				新
6	脱着装置付コンテナ				廃
10					
事務所の所在地	変更なしの場合、「変更なし」としてください。				
駐車場の所在地	愛知県〇〇市〇〇町〇〇 (1～3) 愛知県△△市△△町△△ (4、5) ※付近の見取図を添付すること。				
・駐車場が複数ある場合は、該当する車両がわかるように記載してください。 ・駐車場のみの変更は届出不要です。 ・駐車場を追加した場合は地図を添付してください。					
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
コンテナ	全品目	2 m ³ 、8 m ³	キャブオーバに搭載する際は、過積載にならないように注意する。		
ドラム缶	汚泥	200L	同上		
蛍光管ケース	廃蛍光管	40本入	積載時、破損しないように注意する。		
その他運搬施設については、変更がある場合は、該当するものについて記載してください。					

(日本産業規格 A列4番)

(第6面)
運搬車両の写真

今回新たに登録する車両について、添付してください。

自動車登録番号 又は車両番号	
前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。 第2面と整合を取ってください。 注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。 車両の前面及び側面の全体が写真に入るように撮影してください。 セミトレーラ等ナンバープレートが後部にしかないものは、後部から写真を撮ってください。
	側 面 写 真
	撮影 令和〇〇年〇〇月〇〇日

(日本産業規格 A列4番)

【その他必要な添付書類】

- ・ 新たに登録する車両の車検証の写し（電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項）
（他人の車両を借用する場合は、賃貸借契約書等の写しも必要）

注）賃貸借契約書等は、以下の内容をチェックしてください。

- ① ナンバーにより車両が特定されていること
- ② 契約期間が継続的に使用できる期間（１年以上）であることの記載があること
- ③ 使用権限に制約がないこと
- ④ 車検証記載の使用者と契約書の貸主の整合がとれていること

なお、車検証の所有者欄が申請者で使用者欄が他人である場合、特段の理由がない限り車両の登録は認められません。

- ・ 様式第六号の二（第７面）（運搬容器等の写真）
（運搬容器に変更がある場合のみ）

- ・ 駐車場付近の見取図
（駐車場の追加・変更がある場合のみ）

【記載例】変更届出書（特管）車両変更の場合

様式第十七号（第十条の二十三関係）

※変更内容が複数（役員と車両等）ある場合、まとめて1枚に記載することは可能です。

特別管理産業廃棄物処理業 ~~廃止~~ 変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

愛知県知事 殿

法人にあっては登記事項証明書に記載されている住所、名称を、個人にあっては住民票に記載されている住所、氏名を、記載してください。

届出者

〒 460-8501

住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

氏 名 愛知県株式会社

代表取締役 愛知 一郎

（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

電話番号 052-961-2111

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証に記載されている許可の年月日を記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第 023500000000 号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ~~廃止~~ 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。）	※役員等の変更についてはこの欄へ記載しないこと 変更後の車両総台数 10 台 （2 台増、1 台減）	変更前の車両総台数 8 台

変更した事項の内容（規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項）

（変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

（ふりがな） 名 称	住 所
（変更内容が個人の役員を含む）、 （ふりがな） 氏 名	車両変更のみの場合は記載不要 ※車両の他に変更届出事項がある場合は、必要に応じて記入してください。
役職・呼称	住 所

廃止又は変更の理由

例) 車両更新のため
例) 車両老朽化のため

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日（法人で規則第10条の23第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあつては、30日）以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

(第2面)

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	〇〇 100 あ 1111	2000	(株)愛知県	既 土砂禁車両
2	キャブオーバ	〇〇 100 い 2222	10000	(株)愛知県	既
3	キャブオーバ	車検証の「車体の形状」の とおり記入してください。	2000	愛知一郎	既 PCB
4	バン	- 原則として車検証（自動車検査証記録事項）の「使用者」を記載することとし、所有者と使用者が同じ（使用者欄が空欄）場合は、「所有者」を記載してください。 - 他人の車両を借用する場合は、賃貸借契約書の写しも添付してください。			既 感染性
5	脱着装置付コンテナ専用車				新 PCB
6	脱着装置付コンテナ車田車				廃

本記載例のように1枚で作成するか、変更前・変更後でそれぞれ車両一覧を作成することも可能です。

その場合、今回新たに登録する車両については「新」として変更後の一覧に、今回廃止する車両については「廃」として変更前の一覧に記載してください。

- 備考欄について、今回の届出で変更がない車両には「既」、今回新たに登録する車両には「新」、今回廃止する車両には「廃」と記入してください。
- ダンプにおいて土砂等運搬禁止車両については、「土砂禁車両」と記入してください。なお、土砂禁車両では、「特定有害鉱さい」は運搬できません。また、ダンプについては密閉できる運搬容器を使用する場合、又は漏水対策がされている場合を除き、「特定有害汚泥」は運搬できません。
- PCB 廃棄物運搬車両には「PCB」、感染性廃棄物運搬車には「感染性」と記載してください。

変更なしの場合は、「変更なし」としてください

事務所の所在地					
駐車場の所在地	愛知県〇〇市〇〇町〇〇 (1～3) 愛知県△△市△△町△△ (4、5) ※付近の見取図を添付すること。				

- 駐車場が複数ある場合は、該当する車両がわかるように記載してください。
- 駐車場のみの変更は届出不要です。
- 駐車場を追加した場合は地図を添付してください。

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
コンテナ	全品目	2 m ³ 、8 m ³	キャブオーバに搭載する際は、過積載にならないように注意する。
ドラム缶	引火性廃油	18 L	
プラスチック製容器	感染性産業廃棄物	20 L	エアコンにて冷却
金属製容器	その他運搬施設については、変更がある場合は、該当するものについて記載してください。		

日本産業規格 A列4番)

(第6面)
運搬車両の写真

今回新たに登録する車両について、添付してください。

自動車登録番号 又は車両番号	
前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。 第2面と整合を取ってください。 注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。 車両の前面及び側面の全体が写真に入るように撮影してください。 セミトレーラ等ナンバープレートが後部にしかないものは、後部から写真を撮ってください。
	側 面 写 真

(日本産業規格 A列4番)

【その他必要な添付書類】

- ・ 新たに登録する車両の車検証の写し（電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項）
（他人の車両を借用する場合は、賃貸借契約書等の写しも必要）

注）賃貸借契約書等は、以下の内容をチェックしてください。

- ① ナンバーにより車両が特定されていること
- ② 契約期間が継続的に使用できる期間（１年以上）であることの記載があること
- ③ 使用権限に制約がないこと
- ④ 車検証記載の使用者と契約書の貸主の整合がとれていること

なお、車検証の所有者欄が申請者で使用者欄が他人である場合、特段の理由がない限り車両の登録は認められません。

- ・ 様式第六号の二（第７面）（運搬容器等の写真）
（運搬容器に変更がある場合のみ）

- ・ 駐車場付近の見取図
（駐車場の追加・変更がある場合のみ）